

神警協発第 112 号
令和 5 年 2 月 1 5 日

会 員 各 位

一般社団法人 神奈川県警備業協会
会 長 岩 野 経 人

令和 5 年度新任警備員教育の実施について（ご案内）

謹啓

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素、当協会の警備員教育等業務各般について格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当協会で行う令和 5 年度の新任警備員教育については、下記のとおり実施いたしますのでご案内申し上げます。

謹白

記

- 1 実施期間 令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 3 1 日まで
- 2 実施日程 当協会ホームページ(<http://www.shinkeikyo.or.jp>)掲載の「令和 5 年度新任警備員教育実施日程表」のとおり。
- 3 実施場所 横浜市中区寿町二丁目 5 番地の 1
川本工業ビル 5 階研修室（別紙「協会案内図」参照）
※都合により会場が変更になる場合があります。
- 4 教育区分及び教育時間
 - (1) 教育区分及び時間
「別添 1 新任警備員教育計画書」に基づき、次の 3 コースで行います。
 - ① 1 号警備業務（施設）3 日間コース
基本教育 1 0 時間、業務別教育（1 号）1 0 時間の合計 2 0 時間
 - ② 2 号警備業務（交通・雑踏）3 日間コース
基本教育 1 0 時間、業務別教育（2 号）1 0 時間の合計 2 0 時間
 - ③ 基本教育 1. 5 日間コース
基本教育 1 0 時間
（上記①・②コースの初日・2 日目の午前中実施）
 - (2) 補充教育
③基本教育コースを受講した場合は、業務別教育 1 0 時間以上の補充教育が必要となりますので、各社において実態に即した教育の徹底をお願いいたします。
 - (3) 修了証書及び教育実施簿の交付
当協会の新任警備員教育を修了した方には、修了証書及び教育実施簿を交付いたしますので、担当者は御確認のうえ、警備員名簿とともに整理し保存しておいてください。
- 5 受講料（消費税を含む）
 - (1) 1 号警備業務及び 2 号警備業務（3 日間コース）
 - ① 会員警備業社の受講者・・・1 名につき 9, 6 0 0 円
 - ② 非会員警備業社の受講者・・・1 名につき 1 9, 2 0 0 円

- ③ 未認定等の一般受講者・・・・・・・・・・1名につき24,000円
- (2) 基本コース(1.5日間)
- ① 会員警備業社の受講者・・・・・・・・・・1名につき 5,200円
- ② 非会員警備業社の受講者・・・・・・・・・・1名につき10,400円
- ③ 未認定等の一般受講者・・・・・・・・・・1名につき13,000円
- ※ 教育途中で辞退された方の受講料は返金・払戻しはいたしませんので、ご注意願います。当協会発行の新任警備員教育用の「新警備員教本」は受講初日に配布いたします。
- 6 受講料の納入方法
- 受講料の納入は、当協会の下記口座に振込むか直接協会にご持参ください。
- 納入期日は、受講確認後、最終日までにお願います。納入が確認できない場合は修了証書の交付を見合わせる場合があります。

※ 振込先 横浜銀行本店営業部 普通預金口座 0362083 一般社団法人 神奈川県警備業協会

- 7 受講申込み
- (1) 申込受付
- 受講申込みは、「別添2 新任警備員教育(セキュリティ科) 受講申込書(入校願)」に必要事項を記載し、FAX又はメールにて仮申込をしてください。
- (2) 申込期限
- 講習初日の前日(土・日・祝日を除く)正午までとします。
- (3) 提出書類
- ・新任警備員教育(セキュリティ科) 受講申込書(入校願)
 - ・雇用保険被保険者証等の写し(受講者の所属する事業所名が入ったもの)
- ※ 当協会で行う新任警備員教育は、県の職業訓練校として認定を受けているため、雇用保険被保険者証、雇用保険被保険者資格取得等確認通知書ができ次第、送付頂きますようお願いいたします。
- 8 その他
- ・受講生に「別添3 新任警備員教育受講案内の案内」をお渡し下さい。

連絡先
(一社) 神奈川県警備業協会
新任教育担当
TEL 045-225-8825
FAX 045-225-8707
E-MAIL kensyuu@shinkeikyo.or.jp

新任警備員教育計画書

対象：各社で雇用して新たに警備業務に従事させようとする警備員

一般社団法人 神奈川県警備業協会

教育区分	教育事項	具体的内容	教育方法	時間数	教育実施者
基 本 教 育	警備業務実施の基本原則に関する事 と	1 警備業法第15条に 関すること	講 義 映像装置	1:00	協会講師
	警備員の資質の向 上に関する事 と	1 警備業の社会的役割 2 警備員の使命と心構 え 3 報告・連絡	講 義 映像装置 実 技	0:30	協会講師
		3 礼式 4 基本動作		1:00	協会講師
	警備業法その他警 備業務の適正な実 施に必要な法令に 関すること	1 警備業法	講 義 映像装置	1:00	協会講師
		2 憲法		0:30	
		3 刑法		1:00	
		4 刑事訴訟法		1:00	
		5 遺失物法		0:30	
	事故発生時におけ る警察機関への連 絡その他応急の措 置に関する事 と	1 警察機関への連絡 通報要領、留意事項	講 義	0:30	協会講師
		2 現場保存	映像装置	0:30	
		3 避難誘導	実 技	0:30	
		4 救急蘇生法		1:00	
護身用具の使用方 法その他護身の方 法に関する事 と	1 護身用具の使用方 法、使用の限界	講 義 映像装置	1:00	協会講師	
	2 護身術	実 技			
計				10:00	

教育区分	教育事項	具体的内容	教育方法	時間数	教育実施者
業務別教育・ 一号（施設警備業務）	警備業務対象施設における人又は車両等の出入の管理の方法に関する事	<ol style="list-style-type: none"> 1 出入管理の意義と形態 2 警備計画及び警備指令書 3 出入管理業務 「人」の管理 「物」の管理 「車」の管理 4 出入管理の一般的心得 5 権限の委任と限界 6 報告 7 警備日誌 	講義 映像装置 実技	3:30	協会講師
	巡回の方法に関する事	<ol style="list-style-type: none"> 1 巡回業務の意義と目的 2 巡回勤務の種類と方法 3 巡回勤務の注意点留意事項 		2:00	協会講師
	警報装置その他当該警備業務を実施するために使用する機器の使用方法に関する事	<ol style="list-style-type: none"> 1 設置目的、性能、取り扱い方法及び留意事項 2 確認掌握に関する事項 		1:00	協会講師
	不審者又は不審な物件を発見した場合にとるべき措置に関する事	<ol style="list-style-type: none"> 1 不審者等の排除と逮捕権の行使 2 来訪者の手荷物検査、金属探知機の使用 3 受傷事故防止 4 警察機関に対する連絡 		2:30	協会講師
	その他当該警備業務を適正に実行するために必要な知識及び技能に関する事	<ol style="list-style-type: none"> 1 鍵の授受、保管取扱い 2 受付業務 		1:00	協会講師
	警備員の資質の向上に関する事	礼式・修了式	講実 演技	0:20	協会役員

教育区分	教育事項	具体的内容	教育方法	時間数	教育実施者	
業務別教育・二号（交通誘導警備業務・雑踏警備業務）	当該警備業務を適正に実施するために必要な道路交通関係法令に関すること	1 交通警備員誘導の意義 2 道路交通法 ア 車両及び歩行者に関する条文 イ 禁止行為 ウ 道路使用の許可	講義 映像装置 実技	1:30	協会講師	
	車両及び歩行者の誘導の方法に関すること	1 交通誘導の意義 2 基本的な心構え 3 合図の種類と要領 4 交通誘導の位置 5 交通誘導の要領		2:00	協会講師	
	人又は車両の雑踏する場所における雑踏の整理の方法に関すること	1 雑踏警備業務の意義 2 警備計画と警備員の心構え 3 実施要領 4 心得五則		2:00	協会講師	
	当該警備業務を実施するために使用する各種資機材の使用に関すること	1 各種保安資機材の使用法 2 同資機材使用時の留意事項		1:00		
	人若しくは車両の雑踏する場所又はこれらの通行に危険のある場所における負傷等の事故の発生に際してとるべき措置に関すること	1 緊急時の規制要領 2 負傷者の搬送要領 3 緊急車両の誘導路の確保 4 広報		2:00	協会講師	
	その他当該警備業務を適正に実施するために必要な知識及び技能に関すること	1 主要標識 2 状況判断・応接・報告		1:30	協会講師	
	警備員の資質の向上に関すること	礼式・修了式		講 演 実 技	0:20	協会役員

新任警備員教育（セキュリティ科）受講申込書 (入校願)

一般社団法人 神奈川県警備業協会会長 殿

下記のとおり、新任警備員教育を申し込みます。

令和 年 月 日

希望コース	ア 1号業務（3日間） イ 2号業務（3日間） ウ 基本教育（1.5日間）				
協会加盟の有無	ア 会員	イ 非会員	ウ 一般・未認定業者		
受講年月日	令和 年 月 日（ ）から 月 日（ ）まで				
受講申込事業所	会社名				
	代表者名				
	所在地	〒 -			
	担当者				
	資本金	円	企業全体で常時雇用する労働者数	人	
	電話番号	() -	F A X	() -	
受講者1	(ふりがな) 氏名	生年月日	S・H 年 月 日生 入校時 () 歳	性別	男・女
	住所	〒 -		雇用年月日 年 月 日	
	雇用保険加入状況	1 加入済（被保険者番号） (-) 2 加入予定 3 加入予定無し（理由） ()			
受講者2	(ふりがな) 氏名	生年月日	S・H 年 月 日生 入校時 () 歳	性別	男・女
	住所	〒 -		雇用年月日 年 月 日	
	雇用保険加入状況	1 加入済（被保険者番号） (-) 2 加入予定 3 加入予定無し（理由） ()			
受講者3	(ふりがな) 氏名	生年月日	S・H 年 月 日生 入校時 () 歳	性別	男・女
	住所	〒 -		雇用年月日 年 月 日	
	雇用保険加入状況	1 加入済（被保険者番号） (-) 2 加入予定 3 加入予定無し（理由） ()			
受講料	受講者数	名	受講料（合計）	円	
	支払い方法	1 振込 2 持参 3 その他 ()		支払日	月 日

※ 新任教育の申込み・変更の締切は、講習初日の前日（土・日・祝日を除く）正午必着となります。

※ 雇用保険加入状況欄記載方法

- ・「1 加入済」の場合は、被保険者番号を記入し雇用保険被保険者証のコピーも送付してください。（FAX送信可）。
- ・「2 加入予定」の場合は、加入後速やかにメールかFAXで提出してください。
- ・「3 未加入」の場合は未加入の理由を記入してください。

※ 本件個人情報 は、本講習に限って使用し、神奈川県事業内職業訓練事業補助金の申請以外、ご本人の同意なく部外に提供することはありません。

警備員新任教育受講生案内

1 受付時間

1日目－午前8時00分から午前8時30分まで

2日目、3日目－午前8時30分から午前9時まで

時間を厳守してください。万一公共交通機関等の遅れで開始時間に間に合わない場合は、ご連絡をお願いします。

2 教育時間等

1日目－午前8時30分から午後5時00分まで

2日目－午前9時00分から午後5時00分まで

3日目－午前9時00分から午後5時20分まで

(昼食時間は40分)

3 服装

警備員に相応しい端正な服装

- ・上着はジャケット・ジャンパーに類するものを着用
- ・履物でサンダル・スリッパ等は不可
- ・講義中は帽子等着用不可

4 携行品

・筆記具（鉛筆・ノート類）

・昼食（外食可）

※ 講習で使用する「新警備員教本」は当日配布します。

5 その他

- 受講日当日 37度5分以上の発熱や体調不良の場合は受講をお控え下さい。
- 受講者の座席は、当日指定します。
- 講義中は携帯電話の使用を禁じておりますので、緊急のご連絡は協会あてにお願いします。

連絡先

(一社) 神奈川県警備業協会

電話 045-225-8825

協会案内図



<住所> 〒231-0026 横浜市中区寿町二丁目5番地の1 川本工業ビル5階

<交通> JR石川町駅 北口 徒歩5分